

令和2年度

# 船橋市職員採用試験受験案内

船橋市総務部職員課

船橋市職員（初級一般行政、保育士、栄養士、心理、薬剤師、看護師、作業療法士、言語聴覚士）の採用試験を次により行います。

**第一次試験日 9月20日（日）**

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日時が変更となる場合があります。変更となった際は、市ホームページ等でお知らせいたします。

**受付期間** [郵送] 7月15日（水）～8月5日（水）（消印有効）※持参不可

[インターネット] 7月15日（水）9：00～8月5日（水）17：00（受信有効）

## 1 試験区分・採用予定者数および受験資格等

| 試験区分   | 採用<br>予定者数 | 受 験 資 格  |
|--------|------------|--|
| 初級一般行政 | (J) 若干名    | 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業したか令和3年3月までに卒業見込みの人。ただし、大学（短期大学を除く）を卒業したか令和3年3月までに卒業見込みの人は受験できません。  |
| 保育士    | (K) 30人程度  | 平成4年4月2日以降に生まれた人で、保育士登録をしているか令和3年3月までに登録見込みの人  |
| 栄養士    | (L) 若干名    | 平成7年4月2日以降に生まれた人で、栄養士免許を有するか令和3年3月までに取得見込みの人   |
| 心理     | (M) 4人程度   | 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人<br>1 臨床心理士または公認心理師としての登録をしているか、令和3年3月までに登録見込みの人<br>2 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業したか令和3年3月までに卒業見込みの人 |
| 薬剤師    | (N) 若干名    | 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有するか令和3年3月までに取得見込みの人  |
| 看護師    | (O) 若干名    | 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有するか令和3年3月までに取得見込みの人  |
| 作業療法士  | (P) 若干名    | 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有するか令和3年3月までに取得見込みの人  |
| 言語聴覚士  | (Q) 若干名    | 昭和55年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士免許を有するか令和3年3月までに取得見込みの人  |

注意) いずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。

## 2 試験区別の主な職務内容

| 試験区分   | 主な職務内容   |
|--------|--|
| 初級一般行政 | 市長部局及び各委員会事務局等に勤務し、一般事務等の業務に従事します。                                       |
| 保育士    | 保育園その他の福祉施設等に勤務し、保育士としての業務に従事します。  |
| 栄養士    | 保育園、学校、保健所等に勤務し、献立作成、栄養指導、給食管理、健康増進、栄養施策の企画・調整等に関する業務に従事します。             |
| 心理     | 福祉施設等に勤務し、心理相談、心理アセスメント、心理的支援等の業務に従事します。<br><u>*医療センターに勤務することはありません。</u> |
| 薬剤師    | 保健所等に勤務し、薬剤師としての業務に従事します。<br><u>*医療センターに勤務することはありません。</u>                |
| 看護師    | 保育園その他の福祉施設等に勤務し、看護師としての業務に従事します。<br><u>*医療センターに勤務することはありません。</u>        |
| 作業療法士  | 福祉施設等に勤務し、作業療法士としての業務に従事します。<br><u>*医療センターに勤務することはありません。</u>             |
| 言語聴覚士  | 福祉施設等に勤務し、言語聴覚士としての業務に従事します。<br><u>*医療センターに勤務することはありません。</u>             |

## 3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人（ただし、保育士、栄養士、心理、看護師、作業療法士及び言語聴覚士については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。）
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 4 第一次試験の日時・場所等

|      |   |
|------|---|
| 日時   | 令和2年9月20日（日） 午前9時00分集合<br>※集合時間までに必ず着席できるようにしてください。<br>終了予定時刻 午後3時15分ごろ（心理、薬剤師、言語聴覚士は午後4時15分ごろ） |
| 試験会場 | 第一次試験受験者へ、受験票発送時にお知らせします  |
| 持ち物  | 受験票、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計（携帯電話等は使用不可）、黒ボールペン、昼食  |

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する場合があります。送付する受験票にて試験会場・集合時間を指定しますので必ず確認してください。

## 5 第一次試験の内容等

| 試験区分   | 試験科目等  |
|--------|--|
| 初級一般行政 | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 高等学校卒業程度<br/>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)</p> <p><b>小論文試験</b> 60分</p> <p><b>適性検査</b> 2種類 計50分程度 択一式</p>  |
| 保 育 士  | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 短期大学卒業程度<br/>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)</p> <p><b>専門試験</b> 90分 択一式 30題<br/>[内 容] 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健</p> <p><b>適性検査</b> 40分程度 択一式</p> |
| 栄 養 士  | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 短期大学卒業程度<br/>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)</p> <p><b>専門試験</b> 90分 択一式 30題<br/>[内 容] 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営</p> <p><b>適性検査</b> 40分程度 択一式</p>        |
| 心 理    | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 大学卒業程度<br/>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)</p> <p><b>専門試験</b> 90分 記述式 6題<br/>[内 容] 心理学基礎論、教育心理学、臨床心理学、社会心理学、発達心理学、認知心理学、心理統計法等</p> <p><b>適性検査</b> 90分程度 択一式</p>         |
| 薬 剤 師  | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 大学卒業程度<br/>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題)<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)</p> <p><b>専門試験</b> 90分 記述式 6題<br/>[内 容] 物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理及び実務等</p> <p><b>適性検査</b> 90分程度 択一式</p>             |

|       |  |
|-------|--|
| 看護師   | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 短期大学卒業程度</p> <p>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）</p> <p><b>専門試験</b> 90分 記述式 6題</p> <p>[内 容] 人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論及び看護の統合と実践等</p> <p><b>適性検査</b> 40分程度 択一式</p>       |
| 作業療法士 | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 短期大学卒業程度</p> <p>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）</p> <p><b>専門試験</b> 90分 記述式 6題</p> <p>[内 容] 解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む）、臨床医学大要（人間発達学を含む）及び作業療法等</p> <p><b>適性検査</b> 40分程度 択一式</p>                   |
| 言語聴覚士 | <p><b>教養試験</b> 120分 択一式 40題 [出題程度] 大学卒業程度</p> <p>[内 容] 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）<br/>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）</p> <p><b>専門試験</b> 90分 記述式 6題</p> <p>[内 容] 基礎医学、臨床医学、臨床歯科医学、音声・言語・聴覚医学、心理学、音声・言語学、社会福祉・教育、言語聴覚障害学総論、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学及び聴覚障害学等</p> <p><b>適性検査</b> 90分程度 択一式</p> |

## 6 第一次試験の合格発表

|                  |   |
|------------------|---|
| 第一次試験の<br>合格者の発表 | <p>令和2年10月14日（水）午前10時（予定）</p> <p>船橋市役所8階職員課前廊下及び船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途書面により本人に通知します。</p> |
|------------------|---|

## 7 第二次試験の日程・内容等

| 日 時                        | 試験会場                            | 試験科目等  |
|----------------------------|---------------------------------|--|
| 10月下旬～<br>11月中旬の指<br>定する日時 | 第二次試験の日程・会場については第一次試験合格者に通知します。 | <p><b>*個別面接</b></p> <p><b>*実技試験</b> 保育士のみ、実技試験を実施します。</p> <p><b>*身体検査</b> 身体検査については、健康状態についての申告書に基づく検査を行います。</p> |

※ 第二次試験の日程・会場については第一次試験合格者に通知します。

|                  |   |
|------------------|---|
| 第二次試験の<br>合格者の発表 | <b>第二次試験の合格者の発表</b> : 11月下旬～12月上旬予定<br>第二次試験については可否にかかわらず書面により通知します。なお、電話、はがき等での<br>可否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。 |
|------------------|---|

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接おいでください。

| 請求できる人             | 開示内容               | 開示期間              | 開示場所              |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 第一次及び第二次試験<br>不合格者 | 総合得点、総合順位及び科目ごとの得点 | 各試験の結果発表から<br>1か月 | 船橋市役所8階<br>総務部職員課 |

## 9 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和3年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により、資格・免許の既取得者については3月以前に採用されることもあります。

- ① 受験資格がないこと、又は受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、或いは期日までに提出がなかった場合等は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ② 初級一般行政については、高等学校（同等の学校等を含む）を卒業する見込みの人が、令和3年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。
- ③ 資格・免許取得予定で受験した人が資格・免許を取得できなかった場合は採用されません。

## 10 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

| 試験区分等      |                 | 初任給の額    |
|------------|-----------------|----------|
| 大学6卒       | 薬剤師             | 228,144円 |
| 大学卒        | 心理、薬剤師、言語聴覚士    | 211,344円 |
| 短期大学（3年制）卒 | 看護師、作業療法士、言語聴覚士 | 198,240円 |
| 短期大学（2年制）卒 | 保育士、栄養士、看護師     | 189,168円 |
| 高等学校卒      | 初級一般行政          | 173,488円 |

資格取得後、学校卒業後に職業経験がある人は、経験に応じて加算される場合があります。

期末・勤勉手当（ボーナス）は年間4.50ヶ月。このほか、通勤・住居・時間外勤務・扶養などの手当が支給要件に応じて支給されます。  
 （いずれも令和2年4月1日現在）

## 1.1 近年の職員採用試験の実施状況

| 年度<br>職種    | 令和元年度       |             |           | 平成30年度      |             |           |
|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-----------|
|             | 一次受験<br>者数① | 最終合格<br>者数② | 倍率<br>①/② | 一次受験<br>者数① | 最終合格<br>者数② | 倍率<br>①/② |
| 初級一般行政      | 62          | 2           | 31.00     | 54          | 3           | 18.00     |
| 保育士         | 119         | 32          | 3.72      | 174         | 55          | 3.16      |
| 栄養士         | 32          | 2           | 16.00     | 23          | 4           | 5.75      |
| 心理（※）       | 11          | 3           | 3.67      | 4           | 1           | 4.00      |
| 薬剤師         | 7           | 3           | 2.33      | 6           | 1           | 6.00      |
| 看護師         | -           | -           | -         | 5           | 2           | 2.50      |
| 作業療法士       | -           | -           | -         | 3           | 1           | 3.00      |
| 作業療法士（二次募集） | -           | -           | -         | 7           | 1           | 7.00      |
| 言語聴覚士       | -           | -           | -         | -           | -           | -         |

\*令和元年度採用試験より、職種名を「臨床心理士」から「心理」に変更

\*看護師、作業療法士については、令和元年度の実施はありません。

\*言語聴覚士については、平成30年度、令和元年度の実施はありません。

## 受験申込み手続き

### (1) インターネットによる申込み（原則）

インターネットによる申請が可能な方は、原則こちらの手順で申請をお願いします。

#### 【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Internet Explorer 11、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari ※原則、各ブラウザの最新バージョン

・OS：Windows8.1、Windows10、MacOS 10.11 El Capitan、MacOS 10.12 Sierra、MacOS 10.13 High Sierra

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

・OS：iOS10以降、Android8.0以降

○本人のメールアドレス

○PDF ファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真（縦4cm×横3cm）のデータ

※申込み3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

#### 【受付期間】

令和2年7月15日(水)9:00～8月5日(水)17:00（受信有効）

#### 【申込手順】

①「船橋市オンライン申請・届出サービス」で利用者IDを取得する  
（注意；IDを取得しただけでは申込みをしたことにはなりません。必ず②の手順を行ってください）

②同サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」（<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>）の

「令和2年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる申込み」ページ内に設ける「インターネットによる申込み」で、手続き方法の詳細や注意事項等を必ず確認した上で手続きを行ってください。ご利用の機器等によっては、システムに対応できない場合がありますので、その場合は郵送で申請してください。

#### 【注意】

- ・利用者IDの取得だけでは、受験申込みが完了したことにはなりません。
- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。
- ・インターネットによる申込みの場合、9月7日（月）までに受験票発行通知メールを送付します。届かない場合は、職員課 採用労務係へお問い合わせください。

## (2) 郵送による申込み（インターネット申込みが困難な場合のみ）

- 1 **受験申込書等の記入** ⇒①の書類は受験案内に綴られていますので使用してください。  
提出する書類 ①受験申込書1及び2 ②受験票送付用封筒「長形3号12cm×23.5cm」(244円分の切手を貼付)  
(1) 受験申込書の必要事項は黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入し、写真(縦4cm、横3cm)をのり付けしてください。  
\*写真は申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの  
(2) 受験票の送付先を記入した封筒「長形3号」に切手244円分を貼って申込み時に提出してください(宛先は受験者本人に限ります。  
また、宛名の最後に「行」や「様」を記入しないでください)。
- 2 **申込方法** 受験申込書を船橋市総務部職員課まで受付期間内に郵送してください。  
封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に「〇〇〇〇(試験区分)受験申込」と朱書きしてください。  
(注意) 書類不備の場合は受け付けません。特に試験区分、写真、受験票送付用封筒「長形3号」、切手(244円分)、申込書の自署欄にはご注意ください。  
**◎聴覚に障害がある、車イスを使用する等、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、必ず申込みの際に総務部職員課へ連絡してください。**
- 3 **申込受付期間(郵送)※持参不可**  
令和2年7月15日(水)～8月5日(水)(消印有効)
- 4 **受験票の交付**  
郵送での申込みの場合、受験票は受付締切日以降、受験票送付用封筒に記入されたあて先に郵送します。9月7日(月)に発送予定です。  
9月11日(金)までに受験票が届かない場合は、総務部職員課 採用労務係へお問い合わせください。
- 5 **注意事項**  
受験資格がないこと、または受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。また、申込書が受理された後の試験区分の変更は認めません。なお、提出書類は一切お返ししません。
- 6 **個人情報の取り扱いについて**  
受験申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。
- 7 **その他**  
受験案内・受験申込書等は船橋市ホームページから取り出すこともできます。また、採用試験に関する様々な情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

船橋市ホームページ(職員採用試験情報) <https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

※必要書類や内容に不備がある場合は、受け付けませんのでお気を付けください。

郵送での提出前に以下の必要書類等のチェックをしてください。

- 受験案内をよく読んで書類を作成した。
- 受験申込書1・2に必要事項を全て記入し、作成した。
  - 希望する試験区分を○で囲んだ。
  - 氏名(ふりがな)・生年月日・性別・現住所・電話番号を記入した。
  - 写真を貼った。
  - 学歴記入欄を記入した。
  - 記入年月日、署名欄を自分で記入した。
  - 申込書2の各設問およびアンケートを記入した。
- 受験票送付用封筒に郵便番号・住所(受験票の送付を希望するあて先)・氏名を記入した。
  - 送付用封筒に切手を244円分貼った。

問い合わせ・書類提出先

船橋市 総務部職員課 採用労務係

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

電話：047-436-2186 FAX：047-436-2143



## よくあるご質問 Q & A

### 受験について

#### Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

#### Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

#### Q 3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

### 勤務条件について

#### Q 1. 休暇にはどんなものがありますか。

A 1. 年次有給休暇は、1年度に20日、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇や、12月29日から1月3日までの年末年始休暇があります（令和元年度実績）。

結婚・出産のための休暇のほか、子供の3歳の誕生日の前日まで男女とも育児休業を取ることができます。社会の要請に応じて骨髄移植のためのドナー休暇や介護休暇、そしてボランティア休暇も導入されています。

#### Q 2. 勤務時間や残業状況はどうなっていますか。

A 2. 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど、土・日曜出勤のセクションもありますが、週38時間45分勤務は同じです（令和元年度実績）。必要があれば時間外勤務もありますが、残業を原則しない日として毎週水曜日のノー残業デー、第二・第四金曜日のワーク・ライフ・バランスデーを設けるなど、時間外勤務削減に取り組んでいます。

### 福利厚生について

#### Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舎（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舎（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（令和3年4月からは上限：28,000円予定）。

#### Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

### 研修制度について

#### Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 本市では人を財産であると考えています。新規採用職員、主任、係長、管理職等の各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。

新規採用職員は公務員としての心構えや接遇について学ぶ研修に加え、福祉施設での実習や救命講習などを受講し、年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。

また、新規採用職員には先輩職員がチューターとなり、目標の設定や仕事の悩み・課題の解決などと一緒に取り組んでいきます。

#### Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. 職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。

OA、文書作成、接遇等の実務スキルを学ぶ研修のほか、北は北海道、南は沖縄まで全国各地の自治体職員と寝食を共にしながら様々な課題に取り組む派遣研修もあります。

船橋市職員採用試験受験申込書 - 1 -

|          |   |
|----------|---|
| 受験<br>番号 | ※ |
|----------|---|

※欄は記入しないでください。

|                      |            |         |           |           |  |
|----------------------|------------|---------|-----------|-----------|--|
| 受験を希望する職種を○で囲んでください。 |            |         |           |           | 写真<br>申込前3ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm(サイズ厳守)の写真全体にのりをつけて貼ってください。 |
| 試験<br>区分             | 初級一般行政 (J) | 保育士 (K) | 栄養士 (L)   | 心理 (M)    |  |
|                      | 薬剤師 (N)    | 看護師 (O) | 作業療法士 (P) | 言語聴覚士 (Q) |  |

|      |          |   |                |     |
|------|----------|---|----------------|-----|
| ふりがな |          |   | 生年月日           | 性別  |
| 氏名   | 姓        | 名 | 昭和・平成<br>年 月 日 | 男・女 |
| 現住所  | 〒 ー 都道府県 |   | 自宅電話 ( ) ー     |     |
|      |          |   | 携帯電話 ( ) ー     |     |
|      | E-mail   |   |                |     |

○初級一般行政の受験資格（高等学校卒業）の確認（初級一般行政の受験者のみ記入してください）

|            |                       |   |              |
|------------|-----------------------|---|--------------|
| 学歴等<br>記入欄 | 卒業（合格）の状況（○で囲む）       | 卒業（合格）年月                                    | 学校の所在と名称（*）  |
|            | 高等学校卒業                | 西暦<br>年 月                                   | 都道府県<br>市区町村 |
|            | 高卒認定<br>（旧大検）<br>試験合格 | 既に卒業（合格）<br>卒業（合格）見込<br>◎卒業（合格）見込の人はその時期を記入 | （ ）立<br>高等学校 |

\* 高卒認定（旧大検）試験合格（見込）者は学校の所在と名称は記入不要です。

○資格・免許等の確認（初級一般行政以外の受験者は下表を記入してください。）

|          |          |   |                 |                      |
|----------|----------|---|-----------------|----------------------|
| 資格<br>免許 | 資格・免許の名称 | K保育士 L栄養士 M心理 N薬剤師 O看護師 P作業療法士 Q言語聴覚士（○で囲む） |                 |                      |
|          | 取得（見込）年月 | 西暦<br>年 月                                   | 既に取得 取得見込（○で囲む） |                      |
| 最終<br>学歴 | 学校の所在と名称 | （所在地）<br>都道府県<br>市区町村                       | 在学期間            | 西暦<br>年 月から<br>年 月まで |
|          |          | （名称）  |                 |                      |

私は、船橋市職員採用試験を受験したいので申し込みます。なお、私は受験案内に掲げてある受験資格を全て満たしており、欠格条項のいずれにも該当しません。また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。

令和 2 年 月 日

氏名

（必ず自署してください）

注意：記載事項に不正があると船橋市職員として採用される資格を失うことがあります。

船橋市職員採用試験受験申込書 -2-

|      |           |      |       |
|------|-----------|------|-------|
| 試験区分 | 記号<br>( ) | 受験番号 | ※記入不要 |
| 氏名   |           |      |       |

○下の設問に、枠内に収まるよう記入してください。

|   |
|---|
| 1. 地方公務員を志望する理由は何ですか。また、船橋市を受験する動機は何ですか。<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----                          |
| 2. 人との関わりの中で達成感や充実感を得られた経験を1つ教えてください。また、その関わりの中で自分の演じた役割を教えてください。<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>-----<br>----- |

注意：試験区分（アルファベットの記号も）、氏名の欄も忘れずに記入してください。

【アンケート】

Q1. 船橋市を受験するのは何回目ですか。

1. はじめて 2. ( )回目 → 受験年度( )年度

Q2. 船橋市以外に就職活動を行っている企業、官公庁等がありますか。

(1) 企業名( )

(2) 官公庁名( )

(3) その他( )

Q3. 今回の試験をお知りになったきっかけはなんですか。

1. 広報ふなばし 2. 市ホームページ 3. 業務説明会（場所： ) 4. その他( )